

オランダ (Kingdom of the Netherlands)

通信

I 監督機関等

1 経済省 (Ministry of Economic Affairs)

Tel. : +31 77 465 67 67

URL : <https://www.government.nl/ministries/ministry-of-economic-affairs/>

所在地 : Bezuidenhoutseweg 73 2594 AC The Hague, NETHERLANDS

幹部 : Henk Kamp (大臣)

所掌事務

2010年10月の新内閣成立とともに、経済省と農業・自然・食品安全省が統合され「経済・農業・イノベーション省」となったが、2012年12月に再び「経済省」になった。ICTに関連する政策立案及び法案作成を所掌している。

2 消費者・市場庁 (Authority for Consumers and Markets : ACM)

Tel. : +31 70 722 2000

URL : <https://www.acm.nl/en/>

所在地 : Muzenstraat 41 2511 WB Den Haag, NETHERLANDS

幹部 : Chris A. Fonteijn (委員長 / Chairman)

所掌事務

2013年4月1日に、消費者庁 (Consumer Authority)、競争庁 (NMa)、独立郵便・電気通信庁 (OPTA) が統合され、消費者・市場庁が発足した。

電気通信分野では、電気通信法に基づいて市場分析を行い、市場において顕著な支配力を有する (Significant Market Power : SMP) 事業者を定義する。その他の主な所掌事務は次のとおりである。

- ・ 相互接続に関する事業者間の紛争処理
- ・ 相互接続料金、エンド・ユーザ料金の設定・廃止
- ・ 事業者に対する番号の割当て
- ・ 事業免許の付与
- ・ 消費者のプライバシー保護
- ・ 法的なミニマム・サービスのセーフガード
- ・ 電子署名のための証明書発行の管理
- ・ 情報収集と文書の調査

- ・ 事業者の法令順守の監督（順守しない場合の制裁・罰金の賦課を含む）

II 法令

2004年電気通信法（Telecommunications Act 2004）

EUの電子通信分野における「2002年通信規制パッケージ」を国内法制化するため、2004年5月19日に施行された。この改正の特徴的な点としては、以下のような点が挙げられる。

- ・ 広範な「電子通信」概念の導入
- ・ 技術中立的な規制を実施し、OPTA（現 ACM）の所掌範囲を拡大
- ・ 欧州法に基づいた、SMP事業者の再定義
- ・ 競争規制政策による消費者保護の充実
- ・ OPTA（現 ACM）によるスパム対策

また、「2004年電気通信法」及び改正以前の法律である「1998年電気通信法」を補完する政令として「ONP紛争政令」、「番号ポータビリティ政令」、「ユニバーサル・サービス政令」、「専用線・電話サービス政令」等の各種政令がある。

III 政策動向

1 免許制度

「2004年電気通信法」により個別免許（周波数利用を除く）を廃止し、ACMへの届出により事業を開始できる。通信分野において外資規制は行われていない。

2 競争促進政策

（1）自由化

電気通信市場の完全自由化（基本音声サービスの自由化）は1997年7月に行われている。また旧国営事業者のRoyal KPN NV（KPN）は完全民営化されている。

（2）相互接続

相互接続に関しては、すべての通信事業者（固定・移動を問わず）は、自らのネットワークをほかのすべてのネットワークに接続可能にしなければならない。

3 情報通信基盤整備政策

ユニバーサル・サービス

「2004年電気通信法」第9章が規定している。サービス内容は、固定電話接続や電話帳などである。電子通信については、KPNがサービス提供事業者の規定されている。サービス提供が商業的に成立しない場合には、政府がサービス提供事業者を指定する。サービス提供義務は、当該サービスを最も低い費用で提供することが可能な事業者が負う。当該サービス市場でSMPとみなされる事業者は、サービス提供費用を明示することが求められる。

4 ICT 政策

ネット中立性

2011年6月、議会下院は、ネット中立性を保証する規定を盛り込んだ新電気通信法案を可決した。同法は、インターネット・サービス・プロバイダ（ISP）と通信事業者に、ネットワーク上のすべてのコンテンツ、サービス、アプリケーションにユーザがアクセスできるようにすることを義務付けるものである。

同法案のネット中立性に関する規定は、ネットワークに高い負荷をかけている Skype や WhatsApp といった over-the-top（OTT）サービスに料金を課すことを計画していたボーダフォン（Vodafone）などの通信事業者から強い反対を受けていたが、ほぼ全会一致で可決された。その結果、主要通信事業者はモバイル・データ・サービスの料金を一斉に引き上げている。同法案は、2012年5月に、上院でも承認された。これにより、オランダは欧州で初めてネット中立性を保証する法律を制定した国になった。

5 消費者保護政策

ACM 発足以前は、消費者保護のため、他の規制機関と連携して行動していたが、現在は ACM が所掌している。ACM はインターネット・セキュリティ分野でもマルウェアやスパムの撲滅、適格証明書（Qualified Certificates）を提供するプロバイダやクッキーの利用の監視などを行っている。

IV 関連技術の動向

基準認証制度

無線通信庁が所掌する無線及び電気通信端末機器の基準認証は、EU の「R&TTE 指令（1999/5/EC）」及び「EMC 指令（2004/108/EC）」に準じており、機器は CE マークを取得することが義務付けられている。2000年に、R&TTE 指令を同国内に導入するための「国王令（28/3/2000）」と「省令（29/3/2000）」が策定されている。

同指令は、無線機器及び電気通信端末機器の EU 域内市場への出荷、自由な流通、及びサービス導入のための枠組みを明示し、加盟国に妨害的干渉を及ぼす製品に対する対抗措置の行使を義務付けている。同指令が適用されない機器については、無線通信庁の認証を受けなければならない。

V 事業の現状

1 固定電話

欧州他国と同様に、固定電話離れにより、市場が縮小傾向にある。2014年の固定電話加入者数は712万6,000、普及率は42.4%である。PSTN 加入者数が減少する一方、VoIP は急速に成長し、加入者数が毎年前年比で10%前後増加し続け

ている。2014 年末現在の VoIP 加入者数は 506 万 1,000 である。

1997 年の市場自由化以来、Zesko Holding (Ziggo、ジゴ)、UPC などのケーブル事業者や、スウェーデンのテレ 2 (Tele 2) などが市場に参入している。KPN がトップのシェアを得ているが、PSTN 加入者の急減等でシェアが年々減少している。一方、VoIP サービスを提供する UPC (2014 年 11 月、ジゴと合併) のシェアが増加している。

2 移動体通信

2014 年の携帯電話の加入者数は 1,956 万 2,000、普及率は 116.4% である。

KPN モバイル (KPN Mobile)、ボーダフォン、ドイツ・テレコム傘下の T モバイル (T-Mobile)、テレ 2 NL がサービスを提供し、KPN モバイルが約 5 割のシェアを占める。2012 年に行われたマルチバンドオークションで、800MHz 帯の 2 ブロックを落札したテレ 2 が 2015 年 1 月から LTE サービスを開始している。

KPN、ボーダフォン、T モバイルが 3G サービスを提供している。2015 年 6 月末現在の加入者数は、加入者全体の 44% に当たる 805 万である。

LTE については、2010 年 4 月に実施された LTE 向け 2.6GHz 帯の周波数入札で、ケーブルテレビ事業者ジゴ (Ziggo/Zesko Holding。KPN のネットワークを借りている MVNO) とテレ 2 が各四つ、KPN とボーダフォンが各二つ、T モバイルが一つの免許を獲得した。また、2012 年 10 月には、800MHz 帯、900MHz 帯、1.8GHz 帯のオークションが開催され、KPN、ボーダフォン、T モバイル、テレ 2 が落札している。

2012 年 5 月、ボーダフォンが商用 LTE サービス、テレ 2 が LTE 専用サービス、KPN、T モバイル、ジゴが法人ユーザ向け LTE サービスをそれぞれ開始した。KPN は、2013 年 2 月に 800MHz 帯で商用サービスを開始した。2014 年 3 月 31 日、計画より早い 14 か月で国内の LTE 網構築をほぼ完了したと発表した。また T モバイルは、2013 年 11 月にアムステルダム、ロッテルダムなどで商用サービスを開始している。

2015 年 6 月末現在の事業者別 LTE 加入者数は、KPN : 310 万、T モバイル : 100 万、ボーダフォン : 95 万、テレ 2 : 8 万である。

LTE-A については、KPN が 2014 年 7 月に、ボーダフォンが 10 月にサービス提供を開始している。

3 インターネット

2015 年 6 月末現在のブロードバンド接続世帯数は 700 万である。その内訳は、DSL : 41%、ケーブル : 48%、FTTx : 11%、その他 : 0% である。2014 年末現在の固定ブロードバンド普及率は 40.6% で、OECD 加盟 34 か国中 3 位である。

2015 年 6 月末現在の事業者別市場シェアでは、2014 年末までシェア 2 位だった UPC が 3 位のジゴと合併し、KPN を抜いて 1 位になっている。

モバイル・ブロードバンド加入者数は、2014年12月末現在で1,164万、普及率は69.0%で、OECD平均の81.3%を下回っている。

4 新成長サービス

(1) IPTV

ブロードバンド、IPTV、VoIPを組み合わせたダブルプレイあるいはトリプルプレイ・サービスが成長しており、とりわけIPTVに注目が集まっている。

2005年8月、通信事業者Versatelが、オランダ初のIPTVサービスを開始した。2008年、テレ2が同社を吸収合併し、現在はトリプルプレイ・サービスの一環として、約50チャンネルとビデオ・オン・デマンド(VoD)サービスを提供している。KPNも2006年5月にサービスを開始し、約50チャンネルとVoDサービスを提供している。ボーダフォンは、2011年にファイバ回路網を通したトリプルプレイ・サービスの提供を開始した。

(2) モバイルテレビ

KPNが2008年にモバイルテレビ・サービスを開始し、DVB-H方式で11チャンネルを提供してきたが、2011年6月、同規格が世界標準になる兆しがないことから、サービス打ち切りを発表した。Tモバイルは3G網を通じてケーブルテレビ事業者の番組を配信している。

(3) インターネット配信

2006年10月より、オランダ公共放送(NPO)が、「Netherlands 24」というポータルサイトで、各放送団体(放送Ⅲ-2参照)制作の専門チャンネルを24時間無料でストリーミング配信している。12系統が配信されていたが、2012年4月から8系統に削減された。また、「Uitzending Gemist(見逃した放送)」というポータルサイトで、過去の番組を無料でオン・デマンド配信している。

NPOと商業放送のRTLネーダーラント、及びSBSは、2014年7月、定額制の共同VoDポータルサイト「NLziet」を開始している。3社がそれぞれ提供する有料配信サービスのポータルサイトである。NPOは有料配信サイト「NPO Plus」も開設している。

NPOとSBSは、インターネット接続型テレビの標準規格HbbTVサービスを通して、これらの融合サービスをHbbTV対応テレビで利用できるようにしている。

VI 運営体等

Royal KPN NV (KPN)

Tel. : +31 70 343 43 43

URL : <http://www.kpn.com/>

所在地 : Maanplein 55, 2516 CK The Hague, NETHERLANDS

幹部：Eelco Blok（最高経営責任者／CEO）

概要

1989年に民営化された旧国営・独占事業者。国内最大の総合電気通信事業者で、ドイツ、ベルギー、米国にも進出している。オランダでは固定電話網、移動体通信及びIP／データ・サービスに、ベルギーとドイツでは移動体通信サービスに、米国では固定、移動、データ・サービスに焦点を当てて事業を展開してきた。

2013年7月、KPNはテレフォニカ・ドイツと、ドイツ子会社Eプラス売却で合意したと発表した。KPNはEプラスの株式の100%をテレフォニカ・ドイツに売却する。2014年7月、欧州委員会はこの売却を条件付きで承認し、10月に同売却が完了している。

KPNは固定・移動市場で国内1位、ブロードバンド市場で国内2位のシェアを有する。加入者数は、固定電話：346万（2014年12月）、携帯電話：936万（2015年6月）、ブロードバンド：300万（2015年6月）である。

放送

I 監督機関等

1 教育・文化・科学省（Ministry of Education, Culture and Science）

Tel. : +31 70 412 34 56

<https://www.government.nl/ministries/ministry-of-education-culture-and-science#ref-minocw/>

所在地：Rijnstraat 50 2515 XP The Hague, NETHERLANDS

幹部：Jet Bussemaker（大臣／Minister）

所掌事務

国民が多様で質の高いメディアにアクセスできることを目的として、政策立案、法案作成、公的基金の運営等を所掌している。

2 メディア委員会（Dutch Media Authority）

Tel. : +31 35 773 77 00

URL : <http://www.cvdm.nl/>

所在地：Hoge Naarderweg 78, 1217 AH Hilversum, 1200 BK Hilversum, NETHERLANDS

幹部：Madeleine de Cock Buning（委員長／Chairman）

所掌事務

1988年1月1日、「メディア法」によって設立された、公共放送・商業放送・

ケーブルテレビの規制監督を行う独立監督規制機関である。3名又は5名の委員で構成され、教育・文化・科学省（文科省）の大臣によって指名される。任期は5年である。

「メディア法」に基づき、次のような事務を所掌している。

- ・ 放送団体の認可
- ・ 政府交付金決定時の文化相への意見書提出
- ・ 商業放送事業者への免許付与
- ・ 広告規制や欧州政策番組の編成比率義務の監督
- ・ 公共放送事業者の財政管理

II 法令

メディア法（Media Act）

放送分野の基本法令として1988年に制定された。また同法に基づく「メディア規則（Media Decision）」が存在する。メディア委員会の設置と権限、公共放送の任務、放送団体の条件、商業放送の免許、ケーブル事業者の義務などを定めている。2005年2月に、オランダ公共放送（NPO）の組織改革に関する改正が行われた。

更に2008年12月に、複雑化した旧法を整理し、デジタル融合環境にふさわしい現代的法制にする目的で法改正が行われ、「2008年メディア法」が成立した。主な改正点は次の3点である。

- ・ 公共放送の任務に、インターネット、デジタル専門チャンネル、携帯端末向け放送などのサービス提供を含める。
- ・ 地上デジタル放送のプラットフォーム事業者に、全国・州域・ローカルの公共サービス放送送信を義務付ける。
- ・ 人種・国籍・宗教上の理由で国民の一部に対する憎悪を煽る内容の放送を禁止する条項を新設する。

III 政策動向

1 免許制度

2000年9月の「メディア法」の改正で、全国向け公共放送の免許制度が変更され、放送団体に個別に与える免許は廃止された。改正後は、NPOにのみテレビ3局、ラジオ5局の免許が付与されることになった。免許の期限は10年となっている。

NPOに参加している放送団体は、NPOの全国チャンネルの参加資格を、文化相から付与される。資格審査は5年ごとに行われる。

商業放送については、それを所有するグループが日刊新聞の国内シェアの25%

以上を有してはならないとする規定がある。

2 公共放送関連政策

2005年6月の「メディア法」改正では、NPOの企業統治の効率化が行われ、監査役会は国王が任命する委員7名で構成され、番組制作を行う「放送団体(broadcasting association)」はチャンネル編成業務について助言する権限を持つ協議会をNPO内部に構成することとなった。

放送団体は、政治信条、宗教観、ライフスタイルなどを放送に反映させることを目的に組織された非営利の番組制作団体である。NPOの全国チャンネルに参加するためには、15万人以上の会員を集め、番組制作方針と計画を提出し、文科省の認定を受ける必要がある。放送団体に加え、準放送団体、会員を持たない組織、宗教的団体(放送法2条42項で規定されている「2.42放送局」)がある。これら21組織がNPOのチャンネルに放送時間を持ち、特有の公共放送システムを構成している。

受信料制度は2000年1月に廃止され、政府(文科省)がNPO、州域・ローカル公共放送、国際放送に交付金を出している。2013年の交付金総額は、8億8,150万EURである。国際放送には外務省が交付金を出す。

2010年秋に成立した中道右派政権の第一次ルッテ内閣は、同年12月、財政再建の一環として、NPO、州域公共放送、国際放送への交付金を、2015年には2010年を基準として2億EUR削減するという方針を発表した。更に2012年11月に発足した第二次ルッテ内閣は、2016年から交付金を更に段階的に削減し、2017年には2015年を基準として5,000万EUR削減するという方針を発表した。

これに先立ち、NPOは、2016年の免許更新に向けた今後のNPOのあり方について、政府及びNPO内部の放送団体と議論し、放送団体数を減らし組織・番組編成の合理化を行うことで合意した。まず2010年9月に、教育・文化関連番組を制作していた3団体が合併した。更にNPOは2015年末までに内部の放送団体を8に減らす意向を政府に伝えた。その後、2014年1月に発効した放送法の部分改正で、放送団体の合理化が義務として規定された。

ラジオ国際放送RNWについては、2011年6月、政府がRNWの所管を文科省から外務省に移し、年間交付金を70%削減する方針を発表した。これにともない、RNWは、2012年5月にオランダ語の放送を、6月に英語とインドネシア語の放送を終了している。

3 コンテンツ規制

番組規制

公共放送の放送時間の50%以上、商業放送の放送時間の40%以上は、オランダ語かフリジア語によるものでなくてはならない。

4 地上デジタル放送

2003年4月より地上デジタル放送が開始された。2006年12月、アナログ停波が完了しデジタル方式に完全移行している。

IV 事業の現状

1 ラジオ

NPOが全国に6系統を提供しているほか、アムステルダムなど4都市が共同運営する若者向けラジオ局FunXに協力している。また地域向けの公共放送局や商業ローカル局もある。

国際放送は、独立した公的機関オランダ国際ラジオ放送（Radio Nederland Wereldomroep：RNW）が短波、衛星波、インターネットによりオランダ語、英語、スペイン語、インドネシア語など10か国語で実施している。政府が2011年6月に、2013年から交付金を70%削減する方針を発表したことに伴い、2012年5月にオランダ語放送を、6月に英語・インドネシア語放送を終了した。

2 テレビ

公共放送については、NPOが民間の放送団体が制作する番組を取りまとめ、「Nederland1（Ned1）」「Nederland2（Ned2）」「Nederland3（Ned3）」の3系統で全国向けに提供している。「Ned1」はニュースやスポーツイベント中継を含む家族向け総合編成、「Ned2」はドキュメンタリー・文化・芸術番組中心、「Ned3」は子ども・若者向け番組中心の編成である。

商業放送については、ルクセンブルクに本拠地を置くRTLネーダーラントが4系統、フィンランドのメディア企業サノマ（Sanoma）とオランダのメディア企業タルパ（Talpa）の企業連合が所有するSBSが3系統の放送を行っている。

有料放送については、KPNが有料プラットフォームのデジテナ（Digitenne）を運営し、テレビ29系統とラジオ23系統を提供している。料金は、受信機1台につき月額12.5EUR。公共放送NPOと地域公共放送のチャンネルは無料で視聴できる。2013年6月末現在、加入者数は68万である。

3 衛星放送

M7 Groupがデジタル衛星プラットフォームのカナル・デジタル（Canal Digitaal）を運営し、NPOやケーブル事業者などのチャンネルを含む有料パッケージサービスを展開している。2009年末時点での契約数は約82万件で、その後は公表していない。

4 ケーブルテレビ

オランダはケーブルテレビ大国で、全世帯の69.1%が加入している。2005年以降、ケーブルテレビ業界の再編が進んだ。英国の投資会社ウォーバグ・ピнкаス（Warbug Pincus）とシンベン（Cinven）は、国内第2位から第4位までの

事業者を次々買収した。2008年5月、持株会社 Zesko Holding のもとでこれらが合併され、それまで国内最大であった UPC を超える事業者ジゴが誕生した。2014年末現在、ジゴの加入者数は278万である。

一方、米国のリバティ・グローバル子会社 UPC ネーダーラントの加入者数は、2014年6月末現在、160万（デジタル：112万）である。2014年1月、リバティ・グローバルによるジゴ買収と UPC ネーダーラントの合併が発表され、同年10月、欧州委員会がこれを承認している。

V 運営体

オランダ公共放送（Nederlandse Publieke Omroep：NPO）

Tel.：+31 35 6 77 88 99

URL：http://www.npo.nl/

幹部：Henk Hagoort（会長／Chairman）

概要

従来は NOS、あるいは単に公共放送（Publieke Omroep）と呼ばれていたが、2007年3月に NPO という名称に変更された。傘下の民間放送団体（AVRO、TROS、KRO 等）を統轄する組織であり、放送団体が制作する番組の調整、スタジオ等の設置・維持・管理を行うほか、90年代以降は番組も独自に制作するようになった。財源は、公的資金及び広告放送収入である。

2014年7月、NPO はすべてのテレビ・ラジオチャンネルとオンライン・サービスのブランド名を、8月19日から「NPO」で統一すると発表した。

テレビチャンネル「Nederland1」「Nederland2」「Nederland3」「Zapp」「Zappelin」を、「NPO1」「NPO2」「NPO3」「NPO Zapp」「NPO Zappelin」に、六つのラジオチャンネルを「NPO Radio1」等に変更する。オンライン・サービスについては、インターネットポータル npo.nl と、タブレット、スマートフォン、スマートテレビ用の NPO apps の提供を2013年に開始している。八つのデジタルチャンネルも、2014年初頭に名称を変更している。

電波

I 監督機関等

1 監督機関

(1) 経済省

（通信／I－1の項参照）

(2) 無線通信庁 (Radiocommunications Agency Netherlands)

Tel. : +31 50 587 74 44

URL : <http://www.agentschaptelecom.nl/>

所在地 : Emmasingel 1, 9726 AH Groningen, NETHERLANDS

幹部 : P. A. Spijkerman (長官 / Director)

所掌事務

経済省のエネルギー・通信・市場総局 (DGETM) が電波監理政策を立案し、独立規制機関である無線通信庁が、周波数利用免許の付与、周波数分配及び計画の策定、電波監視、周波数の国際的調整、紛争処理を所掌する。

2 標準化機関**オランダ規格協会 (Netherlands Standardisation Institute : NEN)**

Tel. : +31 15 2 690 390

URL : <http://www.nen.nl/>

所在地 Vlinderweg 6, 2623 AX Delft, NETHERLANDS

幹部 : Piet-Hein Daverveldt (Managing Director)

所掌事務

1916年にオランダ通商産業協会と王立工学者協会によって設立された非営利団体。国家標準規格を策定する。欧州では CEN、CENELEC 及び ETSI、世界で ISO、IEC、及び ITU に参加する。

II 電波監理政策の動向

無線局免許の付与権限は経済省が保持するが、付与の手続は無線通信庁が行う。同庁は国家周波数計画 (NFP) に基づいて周波数免許を付与し、政府機関の周波数利用についても無線通信庁が管理する。

無線通信庁は、2012年10月31日にマルチバンド(800MHz帯、900MHz帯、1.8GHz帯、2.1GHz帯、及び2.6GHz帯)オークションを開始し、同年12月14日に終了した。落札総額は政府予想額(最低落札総額に4億8,000万EURを加算した額)を大きく上回り、38億EURに達した。ボーダフォンは800MHz帯、900MHz帯、1.8GHz帯、及び2.1GHz帯で合計9ブロックを取得して約13億8,000万EURを、KPNは800MHz帯、900MHz帯、1.8GHz帯、2.1GHz帯、及び2.6GHz帯で合計15ブロックを取得して約13億5,000万EURを、Tモバイルは900MHz帯、1.8GHz帯、及び1.9GHz帯で合計15ブロックを取得して約9億1,070万EURを、Tele2は800MHz帯で2ブロックを取得して約1億6,080万EURをそれぞれ支払った。大半の免許は有効期間が17年であるが、一部は4年となっている。

経済省は2014年10月7日、KPN、ボーダフォン、及びT-Mobileが保有する

2.1GHz 帯の 3G 免許の期限を、2016 年 12 月 31 日から 2020 年 12 月 31 日へ 4 年間延長する通達を発出した。

2016 年度の電波利用料 (Regeling vergoedingen Agentschap Telecom 2016) が「2015 年 9 月 30 日の経済省令 (WJZ/15127483)」で規定され、2015 年 10 月 5 日に官報で公表された。これは無線周波数庁の行政費用等の回収のために、周波数使用权を保有する免許人に対して毎年電波利用料を課すもので、オランダでは国防省を含む政府機関についても電波監理にかかる費用として徴収されるほか、オークションで落札された帯域については 1MHz 単位で料額が定められる。

Ⅲ 周波数分配状況

ITU による周波数分配に従って、国内における周波数の分配及び割当てを行うための周波数計画 (NFP) が公表されている。本計画は 2014 年 11 月に改定されている。

周波数計画 URL :

<https://zoek.officielebekendmakingen.nl/stcrt-2014-33116.html>